



令和5年度

第1回丹波東部（竹田川流域圏）地域総合治水推進協議会の開催

兵庫県では、平成24年4月に施行された「総合治水条例」に基づいて計画地域ごとに地域総合治水推進計画を策定し、国・県・市町・県民が連携した総合治水を推進しています。

このたび、現計画策定からおおむね10年が経過したことから、気候変動や最新の社会情勢等を踏まえた計画の改定を予定しています。改定にあたっては、国縣市町の行政と地域住民等で構成する地域総合治水推進協議会を開催し、地域住民などからご意見をお聴きすることとしています。

つきましては、下記のとおり協議会を開催しますのでお知らせします。

記

- 名称
令和5年度第1回丹波東部（竹田川流域圏）地域総合治水推進協議会
- 開催日時
令和6年3月12日（火） 14:00～16:00
- 開催場所
丹波県民局 福利センター1階 会議室
- 開催方式
協議会は公開で開催します。傍聴の受付は、当日会場にて開催30分前から行います。（先着順10名）
※報道関係者で、取材ご希望の方は、事前に下記問合せ先までご連絡ください。
- 内容（議題）
（1）丹波東部（竹田川流域圏）地域における取組み実績
（2）計画改定の方向性、スケジュール
- 問合せ先
丹波土木事務所 企画調整担当 畑、小松 TEL 0795（73）3828

発表者 (担当者名)	連絡先 電話番号
丹波土木事務所長 鴨川 義宣 (企画調整担当 所長補佐 畑 敏幸)	0795 (73) 3828